

入院基本料に関する事項

1 病棟

精神病棟入院基本料（15対1）

当病棟では、1日に 11人 以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- 9時 ～ 17時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 8人 以内です。
 - 17時 ～ 9時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 27人 以内です。
-

新2病棟

精神病棟入院基本料（15対1）

当病棟では、1日に 14人 以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- 9時 ～ 17時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 7人 以内です。
 - 17時 ～ 9時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 34人 以内です。
-

新3病棟

精神病棟入院基本料（15対1）

当病棟では、1日に 13人 以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- 9時 ～ 17時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 7人 以内です。
 - 17時 ～ 9時 看護職員 1人当たりの受け持ち人数は 32人 以内です。
-

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制、意思決定支援、身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職種が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししています。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制の基準を満たしております。